

安定ヨウ素剤事前配布会にお越しいただけない場合は 一部の薬局でお受け取り いただけます

薬局での受け取り可能な期間

令和6年8月1日(木)から
令和7年2月28日(金)まで



安定ヨウ素剤の受け取りを希望される際には必ず
事前に薬局に連絡し、日時を予約してください。

受け取り可能な薬局は次のページをご覧ください。➔

ご注意ください！

薬局では、薬剤師が問診をしたあとで、安定ヨウ素剤をお渡ししますが、
次の方は医師の問診が必要になりますので、薬局ではなく事前配布会
にお越しください

- ① 今までに安定ヨウ素剤の成分、またはヨウ素に対し過敏症があると言われたことがある方（同封の「安定ヨウ素剤の受領書」の問診欄1に該当する方）
- ② ①に該当するかどうか分からない方
- ③ 安定ヨウ素剤の服用に関して、医師に相談を希望される方

※「安定ヨウ素剤の受領書」の問診欄2～10（慎重投与項目）
に該当する方は、適量の服用であれば健康への影響は極めて低いとされていますが、服用に関して医師に相談したい場合は、事前配布会にお越しください



薬局での受け取り方法

① 島根県から届いた「安定ヨウ素剤の受領書」の問診欄に記入をする
(問診欄1に該当する方や、該当するか不明な方は、薬局での受け取りができませんので、事前配布会にお越しください)

② 受け取りを希望する薬局に**電話で事前予約**をする

薬局に行く前に、**説明動画**(下記参照)を視聴しておく、薬局での所要時間が短くなります

③ 予約をした時間に下記の物を持って薬局へお越しください

- 「安定ヨウ素剤の受領書」
(受領書のない方には安定ヨウ素剤をお渡しできません)
- 服用中の薬の名前がわかるもの(お薬手帳など)
- 安定ヨウ素剤(今までに受けとったことがある方)
- 母子健康手帳
- スマートフォン等 (YouTubeで説明動画を見ていただくため)

④ 薬局で薬剤師が安定ヨウ素剤の説明と問診を行います。問診の結果安定ヨウ素剤を服用できると判断された方には、その場でお渡しします。所要時間は問診の内容にもよりますが、おおむね20～30分程度です。更新の方や事前に動画を視聴された方は、説明の一部を省略することができます。

説明動画「安定ヨウ素剤の働きと効果」のご案内

事前にYouTubeで説明動画をご覧ください。

動画の検索方法.....

- YouTubeから「島根県 安定ヨウ素剤」で検索
- 島根県のホームページから
「組織から探す」→「健康福祉部医療政策課」→「島根の医療」→「安定ヨウ素剤」
この動画は事前配布会の会場で上映しているものです。



安定ヨウ素剤の配布に関する
お問い合わせ先

島根県健康福祉部医療政策課(島根県庁第二分庁舎)
電話: 0852-22-5688